明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○高等専門学校設置基準の一部を改正する省令（**文部科学**三）　二

○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第三十二条の規定による立入検査等に関する省令の一部を改正する省令（**経済産業**四）　三

〔告　示〕

○個人情報の保護に関する法律第五十条第一項の規定に基づき、認定個人情報保護団体から認定業務の廃止の届出があった件（**個人情報保護委**一）　四

○東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（**復興庁**一～二四）　四

○政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（**総務**七六）　四

○登録証明機関の業務を廃止した件（**同**七七）　四

○登録証明機関を登録した件（**同**七八）　四

○特定無線設備に付する文字等を定める件の一部を改正する件（**同**七九）　五

○強制失踪からのすべての者の保護に関する国際条約のベナン共和国による批准に関する件（**外務**五六）　五

○国際移動通信衛星機構に関する条約への締約国の追加に関する件（**同**五七）　五

○円借款の供与に関する日本国政府とアフリカ開発基金との間の書簡の交換に関する件（**同**五八）　五

○ガイアナ及びドミニカ国における女性の災害管理能力強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件（**同**五九）　五

○関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十九年度の初日から平成三十年一月三十一日までの輸入数量を告示する件（**財務**四七）　六

○平成二十九年度の初日から平成三十年一月三十一日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量及び各協定対象外輸入数量を告示する件（**同**四八）　六

○平成二十九年度の初日から平成三十年一月三十一日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件（**同**四九）　七

○平成二十九年度の初日から平成三十年一月三十一日までの生鮮等牛肉（オーストラリア原産品に限る。）及び冷凍牛肉（オーストラリア原産品に限る。）の各輸入数量を告示する件（**同**五〇）　七

○関税暫定措置法別表第一の六の八の項に係る物品についての平成二十九年度における輸入数量に基づく特別緊急関税の発動日を告示する件（**同**五一）　七

○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（**厚生労働**三六）　八

○生物由来原料基準の一部を改正する件（**同**三七）　八

○保安林の指定施業要件を変更する件（**農林水産**四〇六～四一二）　八

○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件（**経済産業**二一）　九

○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件（**同**二二）　一〇

○砂防法第二条の土地を指定する件（**国土交通**二六五、二六六）　一一

○砂防法第二条の土地の指定を解除する件（**同**二六七）　一一

○旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件（**観光庁**六）　一二

〔国会事項〕

〔人事異動〕

内閣府　法務省　最高裁判所　一二

〔皇室事項〕　一二

〔公　告〕

諸事項　一二

官庁

司法書士懲戒処分関係　一二

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係　一二六

会社その他